

令和2年7月7日

会員及び関係者の皆様へ

(一社)国際善隣協会
会長 矢野 一彌

善隣協会の活動方法についてのお知らせ

皆様には、去る5月26日付けの「活動再開のお知らせ」をお送りしたばかりですが、その後の周りの環境が、「ソーシャルディスタンス」を守らない限り行動することができない状況となっております。

6月26日の第9回定時社員総会は、皆様のご協力をいただき、限られた出席者と書面出席者による総会となり、無事開催することができました。ありがとうございました。

去る7月2日の令和2年度第5回理事会で、今後の活動方法について討議し、下記の方針で進めることになりましたので、ここに改めてお知らせいたします。

今後ともご協力下さいますよう再度お願い致します。

記

(1) 5階会議室、7階談話室の貸し出しについて

「新型コロナウイルス」の感染拡大に伴い、「安全第一」の観点から、本年12月一杯まで、「貸し出し停止」とすることを決定した。

(2) 講演会の実施について

これまで実施してきたような「3密」回避が困難な実施方法での講演会は、本年12月一杯まで実施しない。別途IT利用による「リモート講演会」のようなやり方を研究することとした。

(3) 広報誌「善隣」については、8月中を目標に「特別号」を発行する。

(4) 事務局は、6月中の出勤体制を継続する。勤務時間は午前11時から午後3時までとし、時差出勤・時差退社を実施する。

(5) 常任委員会他協会組織の活動については、関係者がよく相談し、実施する場合は原則として「ソーシャルディスタンス」が確保される方法において、「3密」に十分注意して実施するようお願いする。

この決定は、厳しいと受け止められる方もいらっしゃると思いますが、最近の都内の新規感染者が連続して1日100名を超えている現状を鑑み、理事会決定といたしました。

まだまだ非会員や当会館で懸命の努力をされているテナント各社様のことを考慮し、皆様へのご協力をお願いするものです。

会員各位におかれましては、今後とも第2波をも警戒しつつ、「新しい生活様式」により、健康面、安全面を第一にお考えいただき、くれぐれも体調管理にお努めください。

以上